

平成24年度 第16回 役員会議事要旨

日 時 平成24年10月24日（水） 10時30分～11時16分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

○学長から，平成24年度第14回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

（ 一括審議事項 ）

学長から，10月10日開催の役員会及び10月19日開催の教育研究評議会において，協議並びに審議了承された2案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から，一括審議事項の概要について次のとおり説明があり，審議の結果，2案件すべて了承された。

（1）佐賀大学総合情報基盤センター規則の一部改正について

本件は，情報基盤センターに併任の教員を置くこと，運営委員会に加わる専任の教育の職名を明示することに伴い，所要の改正を行うもの。

（2）寄附講座の設置について

本件は，社会医療法人雪の聖母会から，寄附講座「先進外傷治療学講座」の設置について申込みがあり，医学部に設置するもの。

（3）佐賀大学学生の懲戒に関する規程の一部改正について

学務部長から，本件は，懲戒に相当すると思われる学生の行為が複数の学部にあたる場合の調査委員会の設置について必要な事項を定めるため，所要の改正を行う案件であり，10月10日の役員会で協議され，10月19日の教育研究評議会で審議されたところであるが，同評議会の構成員から，学部と研究科にまたがる場合に対応した文言に修正すべきとの意見

を受け、関係部署において調整をおこなったところであるが、本日の修正案では、不十分であるとの理由から、ペンディングとさせていただきたい旨の発言があり、次回、再度審議を行うこととなった。

(4) 佐賀大学医学部規則の一部改正について

学長から、平成25年4月1日からの全学教育機構による教養教育の実施による本学の教育課程の見直しに伴い、医学部の教育課程を見直すため、所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、医学部事務部長から、10月10日の役員会で協議の上、10月19日の教育研究評議会で審議した結果、同評議会構成員から学部間共通教育科目の規定の必要性について意見があったが、検討の結果、医学部においては当該科目を必修科目としないため、学部規則には規定しないこととし、当初の案のとおりとした旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 電子ジャーナル・文献データベースの経費負担について

学長から、本件は、平成25年度から平成27年度までの3年間の電子ジャーナル・文献データベースの経費負担の在り方について、検討した案件である旨の説明があった。

また、情報図書館課長から、平成24年1月27日の役員会及び平成24年2月15日の拡大役員懇談会に提案し検討をおこなってきたものであり、全学の教員にアンケートを実施し、他の大学の状況調査を踏まえ、報告書にまとめ、平成24年10月9日の大学運営連絡会で検討された旨の説明があった。

以上の意見等を参考に検討した結果、「A案」と「B案」のいずれかに決定したい旨の説明があり、審議の結果、「A案」として実施することが了承された。

(6) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 佐賀大学学則の一部改正について

学長から、平成25年4月1日からの全学教育機構による教養教育の実施による本学の教育課程の見直しに伴い、所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、学務部長から、改正の概要について、佐賀大学学則のうち、教育課程の編成及び履修方法に関する条項を改める旨、また、この改正については、平成24年10月12日の全学教育機構運営委員会において審議了承された後、平成24年10月19日の大学教育委員会において審議されている旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 平成25年度学年暦及び年間行事予定表(案)について

瀬口理事から、平成25年度学年暦及び年間行事予定表(案)について、提案のポイントとして、予備日は平日のみの設定としている旨、祝日による授業日数調整の代替日は同じ週に設定することとしている旨、また、平成24年10月19日の大学教育委員会において審議了承されている旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

学長から、各部署等の行事は、学年暦等を踏まえて計画してほしい旨の発言があった。

(3) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 佐賀大学美術館カフェ運営事業者募集要項について

総務課長から、佐賀大学美術館カフェの選定を行うため、中島理事を委員長とする佐賀大学美術館カフェ選定委員会を設置し、美術館カフェについて学内にアンケート調査をおこなったこと、また、佐賀大学美術館カフェ運営事業者募集要項を策定し、募集を開始するスケジュール等について、報告があった。さらに、アンケートの意見も参考にして、カフェ業者の選定を行いたいが、応募がなかった場合は、再公募をする予定である旨の説明があった。

(2) インセンティブ給与の支給実績について

人事課長から、平成24年度上半期インセンティブ手当について、平成24年10月17日支給分の金額、また、これらは附属病院収入から充てられる旨の報告があった。

(3) 平成24年度「優秀科学技術研究賞」並びに「優秀芸術文化賞、社会

文化賞及び学術賞」の選定について

中島理事から、本件について、平成24年7月10日付けで総合研究戦略会議議長名で各部局長あてに、「優秀科学技術研究賞」並びに「優秀芸術文化賞，社会文化賞及び学術賞」候補者について推薦依頼を行った結果、「優秀科学技術研究賞」に6名、「優秀芸術文化賞，社会文化賞及び学術賞」に4名の推薦があり、平成24年9月13日の総合研究戦略会議及び10月2日付けの同会議メール会議において審議した結果、「優秀科学技術研究賞」に日野剛徳氏を、「優秀芸術文化賞，社会文化賞及び学術賞」に徳安和博氏を選定した旨の報告があった。

また、学長から、選定の在り方について、前年度の研究業績を対象とするとあるところを、複数年の研究業績とすべきであろうとの意見があった。

(4) その他
特になし。

【 その他 】

特になし。

以 上